

令和 8 年度部活動地域展開の取組について

少子化等による社会背景の変化の中でも、子どもにとって、多様なスポーツ・文化芸術活動が選択できる持続可能な課外活動の環境の整備を目指しています。

地域との連携のもと、学校部活動の実情や、競技や地域の特性に応じて休日の部活動の地域展開等を段階的に進めることとしており、令和 8 年度の取組について報告します。

1. 令和 8 年度の取組について

(1) 運動系部活動の実践研究事業（案）

| | |
|----------|---|
| 活動種目 | 女子ソフトボール |
| 対象校（部員数） | 西宇治中（2 人）、西小倉中（5 人）、東宇治中（3 人）、北宇治中（4 人） ※令和 7 年 12 月現在 |
| 連携団体 | 宇治市ソフトボール協会 |
| 活動回数・時期 | 5～10 回程度（6 月頃～1 月頃の土・日・祝日） |
| 指導者 | 地域人材（宇治市ソフトボール協会）、兼職兼業教員 |
| 活動場所 | 対象校グラウンド、黄檗公園、西宇治公園 他 |
| 移動手段 | 公共交通機関、自転車、保護者送迎 |
| 保険料 | スポーツ安全保険 ※市負担 |

(2) 文化系部活動の実践研究事業（案）

| | |
|----------|---------------------------------------|
| 活動種目 | 吹奏楽 |
| 対象校（部員数） | 槇島中（5 人）、南宇治中（11 人） ※令和 7 年 12 月現在 |
| 連携団体 | 茶々バンド宇治 |
| 活動回数・時期 | 5 回程度（10 月頃～12 月頃の土・日・祝日） |
| 指導者 | 地域人材（茶々バンド宇治）、兼職兼業教員 |
| 活動場所 | 対象校音楽室、宇治市文化センター、地域施設 他 |
| 移動手段 | 公共交通機関、自転車、保護者送迎 |
| 保険料 | スポーツ安全保険 ※市負担 |

(3) 拠点校部活動

拠点校方式の部活動は、拠点となる学校が、希望する部活動が自校にない生徒を受け入れる方式であり、中学校校長会が中心となり、令和 8 年度から一部の部活動で取組を進める予定です。

(4) 部活動地域展開推進委員会の設置

- ・「部活動地域移行検討委員会」を「部活動地域展開推進委員会」に改める
- ・中学校の生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するため、学校と地域との連携による部活動の段階的な地域展開に向けた課題等を総合的に検討・協議する
- ・委員構成に新たに京都府公園公社参画

| 分野 | 所属等 |
|---------|-------------|
| 学識経験者 | 大学教授 |
| スポーツ団体 | 宇治市スポーツ協会 |
| | 宇治市スポーツ少年団 |
| 文化芸術団体 | 宇治市芸術文化協会 |
| | 宇治市音楽連盟 |
| 運動施設管理者 | 京都府公園公社 |
| P T A | 宇治市連合育友会 |
| 学校関係者 | 宇治市中学校校長会 |
| | 宇治市中学校体育連盟 |
| | 宇治市中学校吹奏楽連盟 |
| | 宇治市中学校教頭会 |

2. 今後の検討課題について

- ・宇治市内の全ての中学生が継続的にスポーツ、文化芸術活動に親しむ機会の確保
- ・学校部活動が担ってきた教育的意義を継承した部活動地域展開のあり方
- ・宇治市に合った地域クラブ活動の運営団体や実施主体のあり方
- ・部活動を地域展開した場合の各種課題（指導者の確保や研修体制の確立、受益者負担のあり方、学校との連携体制の確立、関係者への周知等）への対応

【参考】

◎令和7年度の実践研究事業の概要

| | |
|-----------|----------------------|
| 活動種目 | 女子ソフトテニス |
| 対象校(参加者数) | 東宇治中 (25人)、黄檗中 (15人) |
| 活動回数・時期 | 5回 (9月～12月の土・日・祝) |
| 指導者 | 地域人材 |
| 活動場所 | 対象校グラウンド、市内施設 |
| 移動手段 | 公共交通機関、自転車、保護者送迎 |
| 保険料 | スポーツ安全保険 ※市負担 |